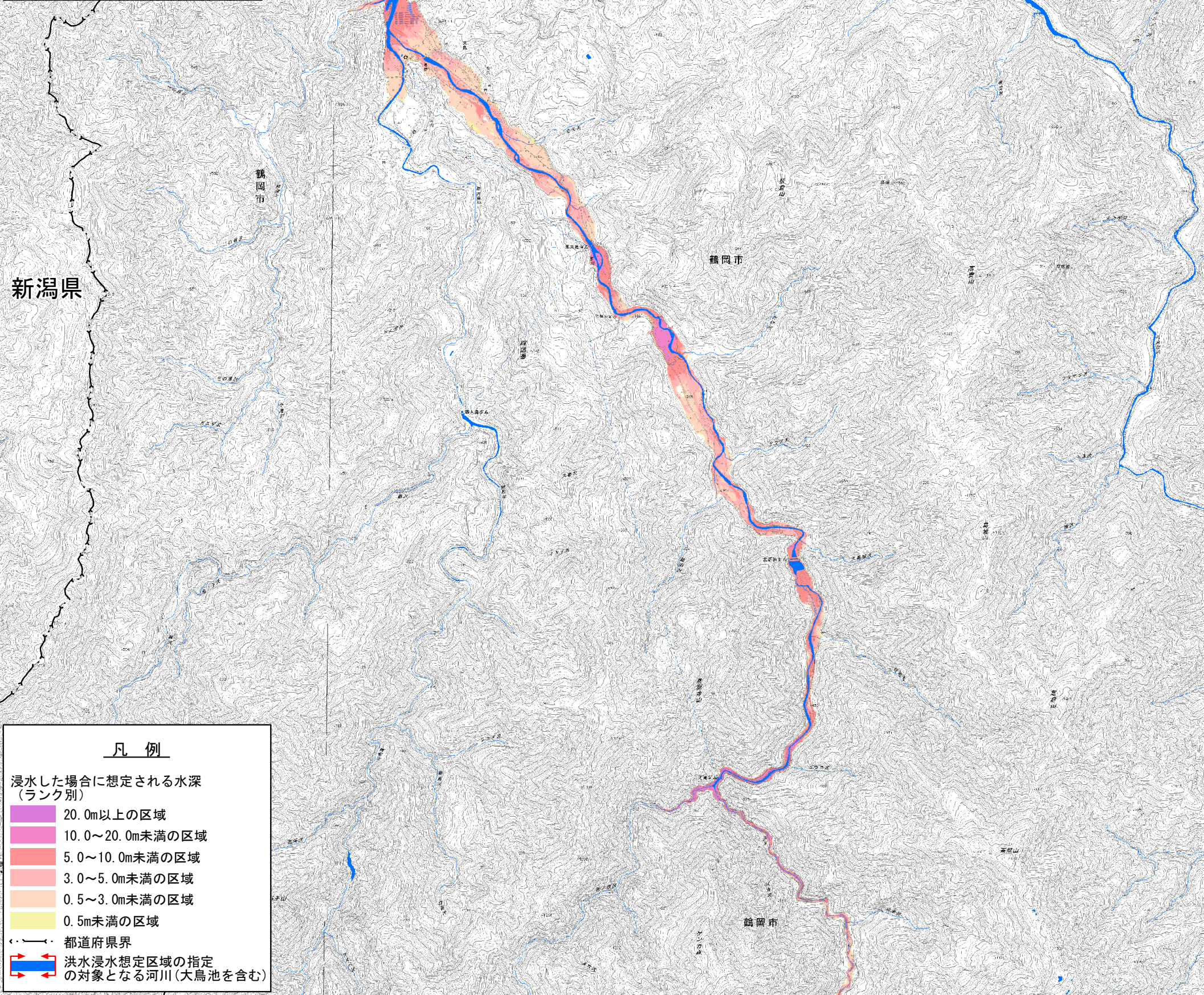
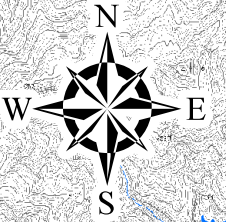
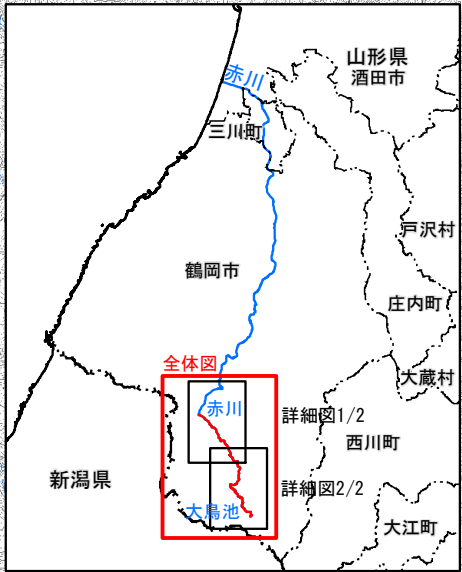


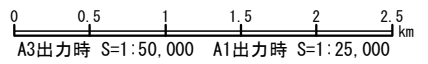
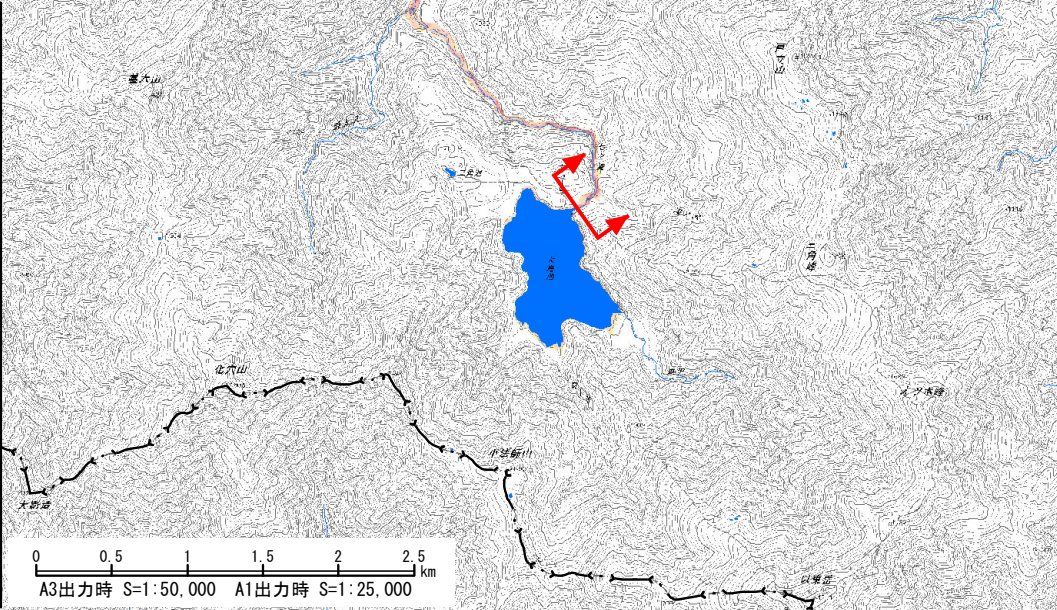
赤川水系赤川・大鳥池 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 全体図



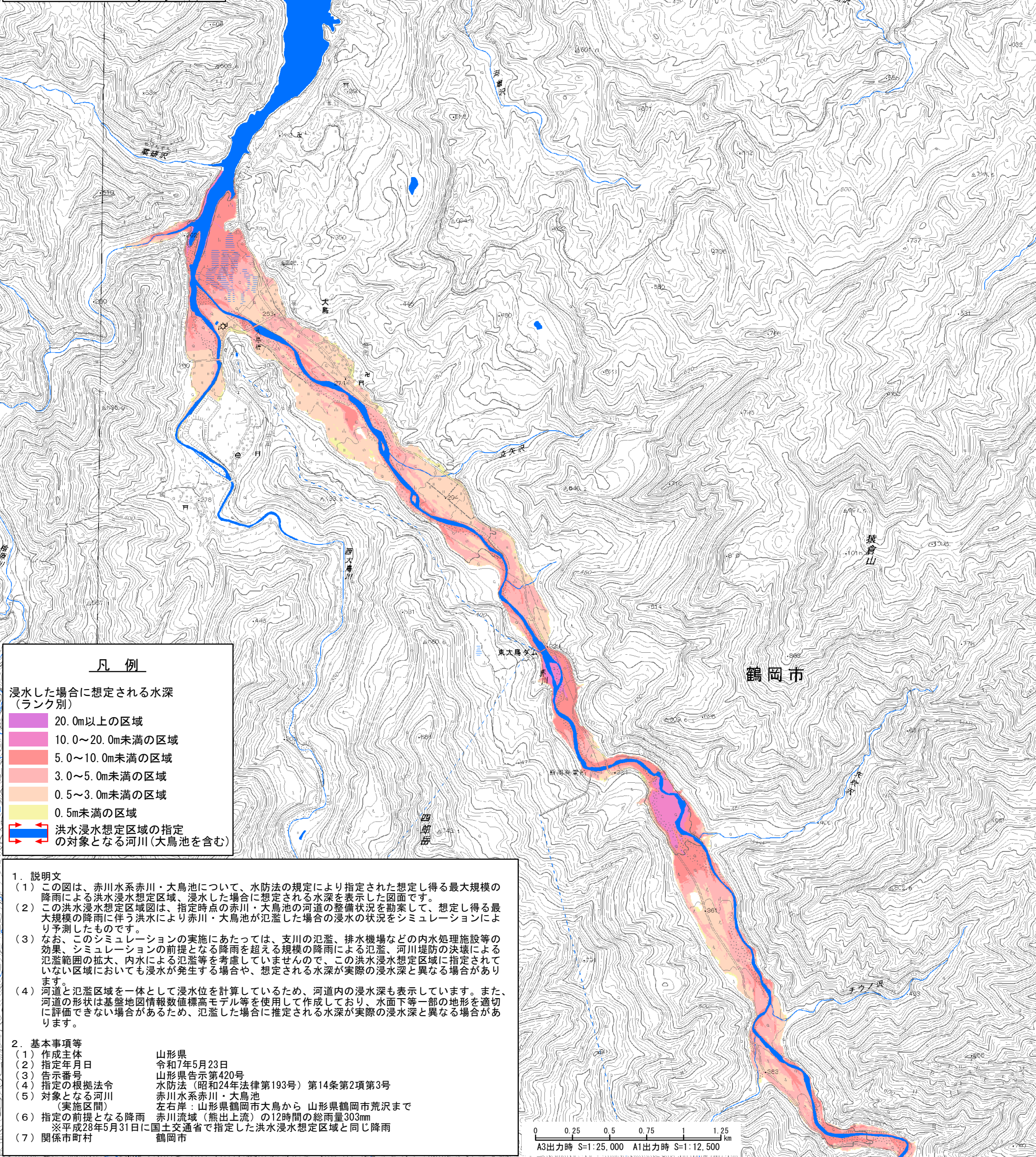
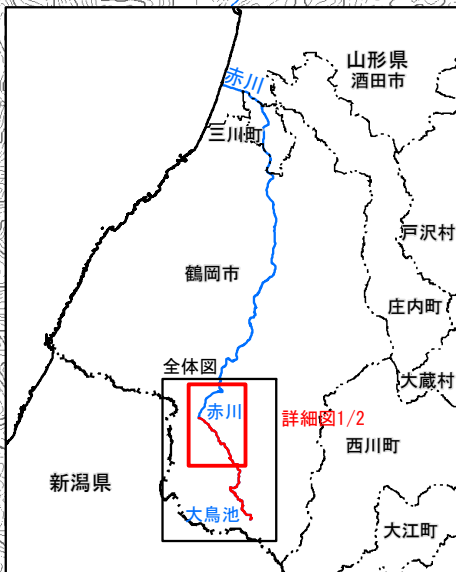
凡 例

- 浸水した場合に想定される水深
(ランク別)
- 20.0m以上の区域
 - 10.0～20.0m未満の区域
 - 5.0～10.0m未満の区域
 - 3.0～5.0m未満の区域
 - 0.5～3.0m未満の区域
 - 0.5m未満の区域
- 都道府県界
- 洪水浸水想定区域の指定
の対象となる河川(大鳥池を含む)

1. 説明文
- この図は、赤川水系赤川・大鳥池について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の赤川・大鳥池の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により赤川・大鳥池が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - 河道と氾濫区域を一体として浸水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基盤地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 作成主体 | 山形県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年5月23日 |
| (3) 告示番号 | 山形県告示第420号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| (5) 対象となる河川
(実施区間) | 赤川水系赤川・大鳥池
左右岸：山形県鶴岡市大鳥から 山形県鶴岡市荒沢まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 赤川流域(熊出上流)の12時間の総雨量303mm
※平成28年5月31日に国土交通省で指定した洪水浸水想定区域と同じ降雨 |
| (7) 関係市町村 | 鶴岡市 |



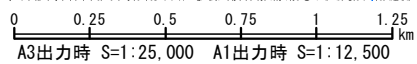
赤川水系赤川・大鳥池 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 詳細図1/2



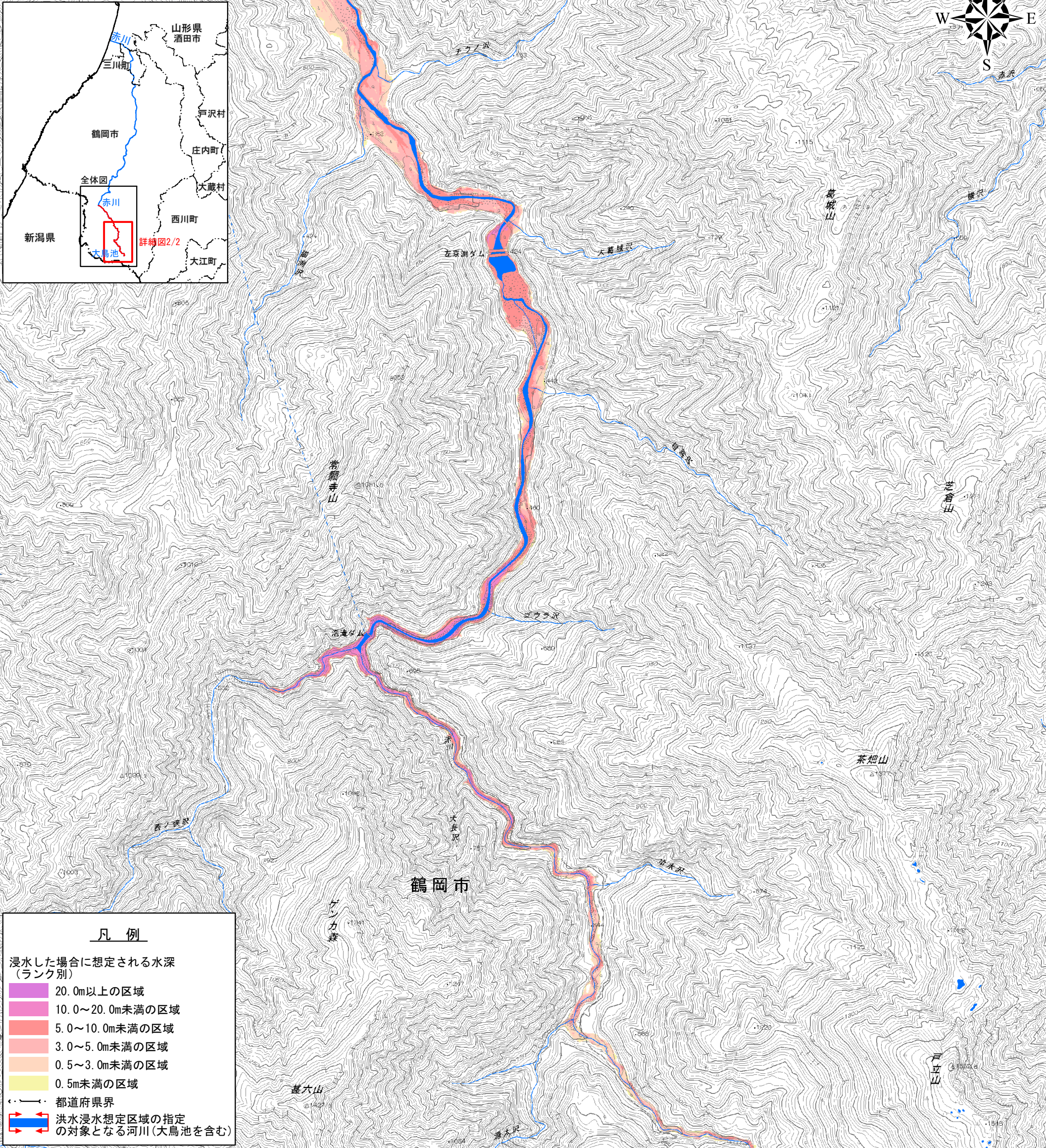
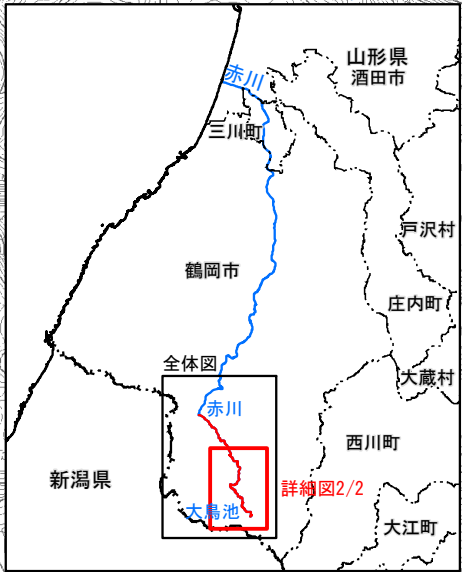
凡 例

- 浸水した場合に想定される水深
(ランク別)
- 20.0m以上の区域
 - 10.0~20.0m未満の区域
 - 5.0~10.0m未満の区域
 - 3.0~5.0m未満の区域
 - 0.5~3.0m未満の区域
 - 0.5m未満の区域
- 洪水浸水想定区域の指定
の対象となる河川(大鳥池を含む)

1. 説明文
- この図は、赤川水系赤川・大鳥池について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の赤川・大鳥池の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により赤川・大鳥池が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - 河道と氾濫区域を一体として浸水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基盤地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 作成主体 | 山形県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年5月23日 |
| (3) 告示番号 | 山形県告示第420号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| (5) 対象となる河川
(実施区間) | 赤川水系赤川・大鳥池
左右岸：山形県鶴岡市大鳥から 山形県鶴岡市荒沢まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 赤川流域(熊出上流)の12時間の総雨量303mm
※平成28年5月31日に国土交通省で指定した洪水浸水想定区域と同じ降雨 |
| (7) 関係市町村 | 鶴岡市 |



赤川水系赤川・大鳥池 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 詳細図2/2



凡 例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0~20.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

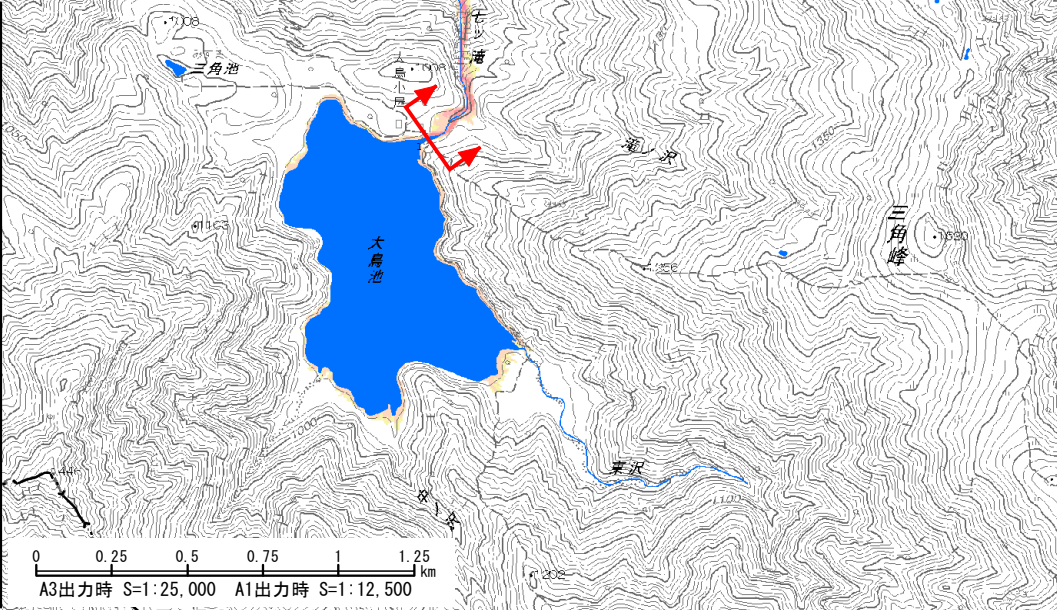
--- 都道府県界

洪水浸水想定区域の指定
の対象となる河川(大鳥池を含む)

1. 説明文
- この図は、赤川水系赤川・大鳥池について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の赤川・大鳥池の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により赤川・大鳥池が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - 河道と氾濫区域を一体として浸水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基盤地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- 作成主体 山形県
- 指定年月日 令和7年5月23日
- 告示番号 山形県告示第420号
- 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
- 対象となる河川 赤川水系赤川・大鳥池
(実施区間) 左右岸: 山形県鶴岡市大鳥から 山形県鶴岡市荒沢まで
- 指定の前提となる降雨 赤川流域(熊出上流)の12時間の総雨量303mm
※平成28年5月31日に国土交通省で指定した洪水浸水想定区域と同じ降雨
- 関係市町村 鶴岡市



0 0.25 0.5 0.75 1 1.25 km
A3出力時 S=1:25,000 A1出力時 S=1:12,500